

令和8年度三浦半島みらいミーティング拡大事業
「副業・兼業人材活用事業」参画事業者募集要領

令和8年7月

主催：神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター
事務局：株式会社トレジャーフット

1 事業目的

本事業では、三浦半島地域への深い愛着と意思を持った関係人口の創出や専門的なスキルを有する都市部の副業人材（以下副業人材という）活用の機運の醸成を目指します。

2 募集対象

本事業の目的を踏まえ、副業人材を活用し地域課題解決につながる新たなプロジェクトに挑戦したい三浦半島地域の事業者（特定非営利活動法人、一般社団法人、商工会・商工会議所等の団体を含む）

3 募集内容

本事業は、「三浦半島の地域課題解決を目指す意思を持った事業者」と「本事業を通じて地域の課題解決に関わりたい人材」を副業・兼業の手段でつなぐことで、事業の推進を加速させることに加え、副業人材が地域の課題解決に関わることで、地域とのつながりが深い関係人口を創出することを目指しています。そのため、本事業への参画事業者には、下記の留意事項を満たす必要があります。

<留意事項>

- ① 単なる人員不足への補填ではなく、新製品の開発や広告宣伝力の強化など“新たな挑戦”に関わる内容であること
- ② 本事業に取り組むことによる効果が、地域課題解決や地域活性化につながる内容であること

4 支援内容及び参画費用

本事業では、副業人材の募集から採用、協働までの過程で、以下の補助を実施します。

①	副業人材と共に取り組む事業（プロジェクト※）の設計及び募集要項の作成
②	副業人材募集のための募集活動全般
③	応募人材との1次面談の代行及び選考面接への同席・補助
④	応募人材の合否判定の際の事業者との情報整理、相談対応
⑤	採用人材との業務委託契約締結時の条件調整等の補助
⑥	副業人材との活動開始後の相談対応及び事務局からの双方への定期的な声掛け

※副業人材と共に取り組む事業（プロジェクト）は、1者あたり1プロジェクトのみとなります。

参画費：無料

※参画費とは、マッチング支援やプロジェクトの伴走支援等に要する費用を指します。

※副業人材への業務委託費（交通費、宿泊費等の実費含む）は受入事業者の負担となります。

5 募集期間

令和8年7月8日（水）から令和8年8月5日（水）

6 申込方法

（1）説明会への参加

本プログラムの特徴や副業人材の導入・活用事例の共有など、本プログラムの趣旨を理解いただくにあたり重要となる部分について説明会を行います。

なお、本プログラムに参画する場合は、**説明会への参加を必須とします。**

説明会	
開催日時	<ul style="list-style-type: none">● 7月16日（木）12：00～13：00● 7月20日（月）13：00～14：00● 7月24日（金）18：00～19：00● 7月28日（火）13：00～14：00 <p>※ 上記日程での参加が難しい場合は個別対応も可能です。 ※ 申込期限：各開催日の前日 23：59 まで</p>
開催方法	オンライン（当日は Zoom を使用予定）
内容	<ul style="list-style-type: none">● プログラム概要の説明● 副業・兼業による協働事例の共有● 申込方法及び募集概要の案内● プログラムに関する質疑応答
申込方法	下記の URL より必要事項を入力の上、申し込みください。 Peatix： https://fukugyo-2026-1.peatix.com ※申し込み後、参加用の URL を送付します。

（2）プログラムへの申込方法

上記の説明会にご参加いただいた後、申込方法を電子メールでご案内します。

※申込期限年8月5日（水）

なお、プログラムへの申込後に選考により参画事業者を決定します。

7 今後のスケジュール

副業人材との協働期間：9月から2月末まで（予定）

※開始時期は採用人材の選考状況により前後する可能性があります。

実施内容	開催期間
参画事業者募集期間	7月8日（水）～8月5日（水）

参画事業者向け説明会	7月16日(木) 12:00～13:00 7月20日(月) 13:00～14:00 7月24日(金) 18:00～19:00 7月28日(火) 13:00～14:00
参画事業者確定	8月21日(金)
募集要項作成(各事業者毎に実施)	8月21日(金)～8月31日(月)
副業人材の募集・選考(各事業者毎に実施)	8月22日(土)～9月30日(水)
副業人材との協働期間(各事業者毎に実施)※	9月1日(火)～2月末日
企業訪問フィールドワーク(現地)※	9月～10月頃
地域訪問フィールドワーク(現地)※	12月～1月頃
成果報告会(現地)	2月下旬

※ フィールドワークでは、参画事業者や各地域で地域課題の解決に関心のあるキーパーソン(経営者等)を訪問し、商品やサービス、取組への理解を深める他、他の参画事業者や副業人材との交流機会なども予定しています。

※ 上記日程は変更となる可能性もありますのでご了承ください。

8 応募について

参画希望者は、次に掲げる要件をすべて満たす事業者等とします。

①	三浦半島内で法人登記をしており、活動の拠点を置く企業等であること。 ※ 三浦半島内で活動していることが確認できれば、個人事業主も応募可。
②	経営者又はプロジェクトに対し裁量を有する者が、受入担当者・窓口となること。
③	担当者が事業者向け研修や人材選考の面談に出席可能であること。
④	担当者がプロジェクトに比率高く(週2～3時間程度)コミット可能であること。
⑤	事業活動を通じた地域課題解決や地域活性化に関心があること。
⑥	副業人材に一方的に業務を課すのではなく、協力しながら事業を遂行し、副業人材が週1回のオンラインミーティングや月1回の現地訪問が出来るよう調整できること。

⑦	銀行取引停止処分を受けている、または破産・民事再生・会社更生・会社整理等の法的手続き中（申立中を含む）及び私的整理手続き中の者でないこと。
⑧	副業人材との委託契約の内容は事務局に確認のうえ締結すること。
⑨	「三浦半島みらいミーティング拡大事業参加規約」を確認の上、同意すること。 ※なお、同意確認はエントリーシートに記載のチェックボックスにチェックをすることで同意したこととします。

9 審査・結果について

(1) 審査の流れ

募集期間終了後、エントリーシートの内容をもとに事務局にて選考を行い、合否を決定します。

(2) 審査方法

- エントリーシートの内容について、「(3) 審査にあたっての視点」を基に、書類審査を行います。
- 書類審査は申込書類受理後、直ちに事務局にて実施します。
- なお、参画事業者数の上限を10～12者程度と定めているため、応募者多数の場合は「(3) 審査にあたっての視点」を満たしているか否かに関わらず、各項目について相対評価を行います。

(3) 審査にあたっての視点

①	「8 応募について」の各要件を満たしているか。
②	本事業の主旨を理解した応募内容となっているか。
③	自社の現状・課題を踏まえたアクションプランが設計されているか。
④	アクションプランの内容が地域の課題解決や活性化に寄与するものであるか。
⑤	アクションプランに実現可能性が見込まれるか。
⑥	本事業の目的を正確に理解しており、関係人口の創出につながる取組であるか。

(4) 審査結果の通知について

審査結果について、令和8年8月21日（金）以降、事務局から電子メールで通知します。併せて、審査に合格した事業者については、神奈川県 HP で公表します。

10 問合せ先

三浦半島みらいミーティング事務局（委託事業者：株式会社トレジャーフット）

E-mail アドレス：miuramirai@treasurefoot.com

※お問い合わせの際は件名（題名）を「三浦半島 副業・兼業人材活用事業参画事業者募集に関する問合せ」としてください。他の件名（題名）では問合せに回答ができない場合がございます。